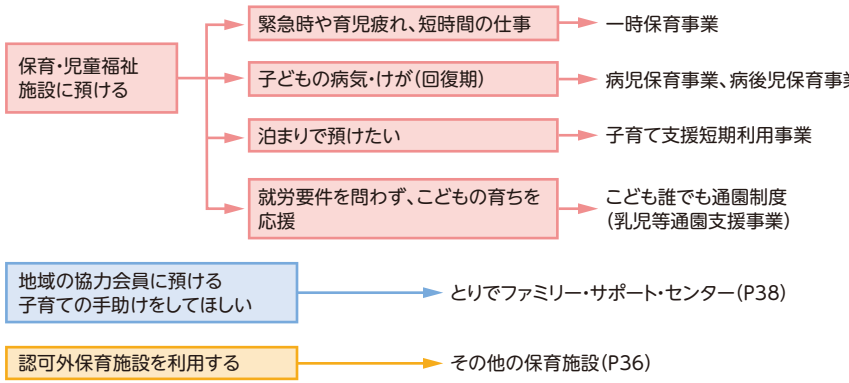
一時的にお子さんを預けたいとき

保育施設に入園していないかたも含めて、家庭の事情によりお子さんを預けることができます。
施設により利用方法や料金が異なりますので、事前に確認し、ご利用ください。



保育・児童福祉施設に預ける

一時保育事業

実施施設に直接申し込んでください

パート勤務や通院、冠婚葬祭のときなど、一時的にお子さんの世話ができなくなったときには、保育施設で日中に定員に余裕がある場合、お子さんをお預かりします。(対象:満1歳～)
※どんぐり保育園は満6か月～

【実施施設】永山保育所、井野なないろ保育所、白山保育所、久賀保育所、稲保育園、たちばな保育園、どんぐり保育園、たかさごスクール取手、藤代駅前ナーサリースクール、取手駅前みつぼし保育園

市HP「一時保育・子育て支援センター」

病児保育事業、病後児保育事業

実施施設に直接申し込んでください

お子さんが病中または病気の回復期にあるものの安静が必要で、保護者の就労や傷病、その他やむを得ない理由によりご家庭において保育が困難なときに、保育施設でお預かりします。
(対象:満1歳～小学6年生まで)

【実施施設】病児保育事業…どんぐり保育園　　病後児保育事業…稲保育園、どんぐり保育園

子育て支援短期利用事業(ショートステイ)

こども相談課 74-2141

保護者の病気等により、連日お子さんの世話ができなくなったときには、児童養護施設でお子さんをお預かりします(利用期間は7日以内)。

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

保育課 74-2141

就労要件等を問わず、月10時間までの利用可能枠の中で柔軟に利用できる通園給付制度です。
こども誰でも通園制度ポータルサイトから認定の申請や、施設での面談予約、施設利用の予約が可能です。

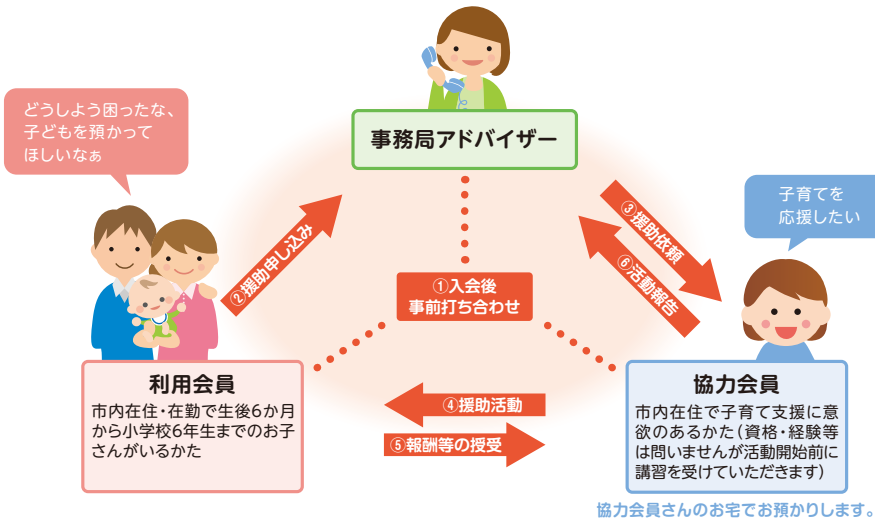
市HP「こども誰でも通園制度」(乳児等通園支援事業)

とりでファミリー・サポート・センター（ファミサポ）

子育ての援助を受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（協力会員）が会員となり、ファミリー・サポート・センターが相互援助をサポートしています。

相互活動の例

・保育所・幼稚園などの送り迎えをお願いしたい
・土曜・日曜・祝日の勤務などがある時、預かってほしい
・用事がある時や保護者の具合が悪いときにみてほしい
・妊娠中で通院するときに、上の子を預かってほしい（お子さんの宿泊はできません）



協力会員さんのお宅でお預かりします。

利用会員になるには（入会方法）

利用方法等をご案内しますので、始めに「とりでファミリー・サポート・センター」にご連絡ください。登録を希望するかたは、家族写真1枚、入会金1,200円が必要となります。
入会後、利用会員・協力会員・事務局アドバイザーで、依頼内容の確認、お子さんの様子、活動時の注意事項などを打ち合わせし、サポートが始まります。お子さんのお預かりは、原則、協力会員の自宅において行います。

利用時間と料金

利用時間	利用料金（1時間あたり）※
平日 7:00～19:00	700円
平日 6:00～7:00、19:00～22:00 および 土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～1/3）	800円

※利用料金から200円の助成を受けることができます。上記の料金を協力会員に支払った後、ファミサポ事務局へ助成金の申請をしてください。おやつ、ガソリン代などの実費代は利用料金とは別途お渡しください。

お問い合わせ先　とりでファミリー・サポート・センター　電話 74-2088（受付時間 平日9:00～16:00）
取手市寺田5144-3（取手市福祉交流センター内）